

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法で減価償却を実施しています。

### (2) 引当金の計上基準

①退職給与引当金は、中小企業退職金共済制度加入前までの要支給額を計上しています。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込額で処理しています。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金 七十七銀行佐沼支店	2,500,000	0	0	2,500,000
仙台銀行佐沼支店	2,500,000	0	0	2,500,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
周年事業引当資産	1,500,000	0	1,500,000	0
社会貢献活動引当資産	200,000	0	200,000	0
退職給与引当資産	5,040,000	0	0	5,040,000
小 計	6,740,000	0	1,700,000	5,040,000
合 計	11,740,000	0	1,700,000	10,040,000

## 3. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

資 産 名	員 数	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建 物 (仮設事務所床工事)	1	320,480	90,802	229,678
備 品 (エアコン)	1	420,000	52,500	367,500
備 品 (ノートパソコン)	2	238,650	235,049	3,601
備 品 (金庫)	1	143,170	133,671	9,499
備 品 (事務用机、椅子等)	3	84,666	83,815	851
合 計		1,206,966	595,837	611,129

【注】平成16年10月14日付「公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ」並びに平成17年3月23日に示された、新基準の運用指針と内部管理事項に準拠し作成した財務諸表に対する注記である。